

# 「アフターコロナ対応新商品開発支援事業費補助金(二次) (原油高・物価高騰)」を開始します

県では、地場産業に係る製造業を営む県内中小企業者等による、原油高・物価高騰対策とアフターコロナを見据えた取組みを支援するため、「岐阜県アフターコロナ対応新商品開発支援事業費補助金」の二次募集を開始しますのでお知らせします。

## 1 補助事業者

地場産業に係る製造業を営む県内中小企業者等

※地場産業 陶磁器、繊維・衣服、和紙、刃物、木工等に係る製造業

## 2 補助事業等

### (1) 補助対象経費

設備導入にかかる経費（機械装置費、システム構築費、専門家経費）

### (2) 補助率・上限下限額

補助対象経費の2/3

1,000万円（下限：100万円）

### (3) 事業期間

交付決定日～令和5年2月28日（火）

## 3 募集期間

令和4年7月11日（月）～8月5日（金） ※最終日の消印有効

## 4 申込方法

- ・下記ウェブページから交付申請書、事業実施計画書等をダウンロードし応募してください。
- ・交付申請書の添付書類「その他知事が必要と認める書類」として、「原油高やガス料金を含む物価高騰による影響を証明する書類」を添付してください。
- ・募集期間内に下記申込先へ郵送（書留又は簡易書留）にてご提出ください。
- ・詳細は、岐阜県公式ホームページをご覧ください。

岐阜県地域産業課

検索



## 5 申込・問合せ先

岐阜県商工労働部地域産業課 地場産業振興係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁

TEL 058-272-8361 FAX 058-278-2656 E-mail : [c11355@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11355@pref.gifu.lg.jp)